

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

◇有形固定資産：定額法

◇無形固定資産：定額法

◇リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

→ リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

◇賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

◇退職給付引当金

・退職金規程に基づく職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

法人独自の退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 夢ハウス拠点区分における拠点区分計算書類

（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

当法人は社会福祉事業のみを実施し、また拠点は夢ハウス拠点区分単独である為、以下の作成を省略している。

（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(3) 夢ハウス拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・「特別養護老人ホーム夢ハウス」
- ・「ショートステイゆめハウス」
- ・「法人本部」

(4) 拠点区分の事業活動明細書のみ作成している。(別紙 3(Ⅱ))

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,000,000			77,000,000
建物	331,441,599		19,175,737	312,265,862
合計	408,441,599	0	19,175,737	389,265,862

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	77,000,000 円
建物 (基本財産)	312,265,862 円
計	389,265,862 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	253,420,000 円
計	253,420,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	77,000,000	—	77,000,000
建物 (基本財産)	465,559,924	153,294,062	312,265,862
構築物	2,266,076	1,812,856	453,220
器具及び備品	22,134,153	20,240,984	1,893,169
合計	566,960,153	175,347,902	391,612,251

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし (徴収不能引当金は設定していない)

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上